

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月24日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 後藤 芳光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	03-6889-2000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 CFO 兼 CISO 後藤 芳光
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月17日
【発行登録書の効力発生日】	2024年7月30日
【発行登録書の有効期限】	2026年7月29日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,500,000百万円
【発行可能額】	1,500,000百万円 (1,500,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	臨時報告書を2024年7月24日、関東財務局長に提出いたしました。 これに伴い、効力発生日及び有効期限を訂正するため、また、当該臨時報告書を参照書類に追加するほか、発行登録書の記載事項の一部に訂正すべき事項が発生しましたため、本訂正発行登録書を提出するものです。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正箇所には、\_\_\_\_\_ 罫を付しております。

## 【表紙】

(訂正前)

(前略)

【発行予定期間】

この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年7月25日)から2年を経過する日(2026年7月24日)まで

(後略)

(訂正後)

(前略)

【発行予定期間】

この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年7月30日)から2年を経過する日(2026年7月29日)まで

(後略)

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

(訂正前)

(中略)

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年7月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月25日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年7月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年7月17日に関東財務局長に提出

(訂正後)

(中略)

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2024年7月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月25日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2024年7月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年7月17日に関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2024年7月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年7月24日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（2024年7月17日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本発行登録書提出日（2024年7月17日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本訂正発行登録書提出日（2024年7月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本訂正発行登録書提出日（2024年7月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。